

2020年3月4日

株主各位

第60回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

ユニ・チャーム株式会社

第60回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

子会社の数……………56社

主要な子会社

ユニ・チャームプロダクツ(株)、嬌聯股份有限公司、Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.、LG Unicharm Co., Ltd.、尤妮佳生活用品(中国)有限公司、PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.、Unicharm India Private Ltd.、Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.、Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.、The Hartz Mountain Corporation、尤妮佳(中国)投資有限公司、UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.、DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数…4社

関連会社：(株)ザ・ファン、(株)ユービーエス、(株)ジャパンリテールイノベーション、PetLyfe Animal Health, LCC

4. 子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、保有する金融資産を(i)償却原価で測定する金融資産、(ii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(iii)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に分類しております。この分類は、金融資産の当初認識時に決定しております。

当社グループは、売上債権及びその他の債権を発生日に当初認識しており、その他の金融資産は契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時においては、全ての金融資産を公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益で認識しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益で認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累積額を利益剰余金に直接振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金につきましては、純損益として認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(b) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、認識を中止しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損につきましては、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等につきましては、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・連結会計期間の末日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は、商品、製品、仕掛品及び貯蔵品は総平均法、原材料は移動平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から関連する見積販売費を控除した額であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法及び償却資産の償却方法

① 有形固定資産

土地等の償却を行わない資産を除き、減価償却費は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

建物及び構築物 2－50年

機械装置及び運搬具 2－20年

資産の償却方法、残存価額及び耐用年数は各連結会計年度の末日に見直し、必要があれば修正しております。

② 無形資産

耐用年数を確定できる主な無形資産は、それぞれ以下の見積耐用年数にわたり、定額法により償却しております。

ソフトウェア 5年

商標権（耐用年数を確定できるもの） 10－30年

顧客関連資産（耐用年数を確定できるもの） 20年

資産の償却方法、残存価額及び耐用年数は各連結会計年度の末日に見直し、必要があれば修正しております。

③ リース

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

(3) 非金融資産の減損

有形固定資産、使用権資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無を検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を減損損失として認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けしております。

のれん、並びに耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、毎年度または減損の兆候が存在する場合にはその都度、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した非金融資産につきましては、減損が戻し入れとなる可能性について、各連結会計期間の末日に再評価を行っております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

(4) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または財務諸表項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる外国為替差額、外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる外国為替差額、並びに、非貨幣性資産及び負債を当該公正価値算定日における為替レートで機能通貨に換算することによって生じる外国為替差額は、主として純損益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで日本円に換算しております。その結果として生じる全ての為替差額は、その他の包括利益で認識しております。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

① デリバティブ

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために主として為替予約取引、直物為替先渡取引及び通貨スワップ取引を利用しております。デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額はヘッジ手段として指定していない、またはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しております。

② ヘッジ会計

当社グループでは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。

当社グループでは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係、並びに、ヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に累積しております。その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段にかかる金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期間に、純損益に振り替えております。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで認識していたその他の包括利益累計額から振り替えて、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めております。

当社グループがヘッジ指定を取り消した場合、ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合、並びに、ヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、それまで認識していたその他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益で認識しております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段にかかる金額は、直ちに純損益で認識しております。

(6) 複合金融商品

当社グループが発行する複合金融商品は、保有者の選択により株主資本に転換できる転換社債型新株予約権付社債であります。発行される株式数は当該社債の公正価値が変動しても変動しません。

複合金融商品の負債部分は、当初認識時に資本への転換オプションを持たない類似した負債の公正価値で計上しております。資本部分は当初認識時において、複合金融商品全体の公正価値と負債部分の公正価値との差額で計上しております。取引に直接関連する費用は、負債部分と資本部分のそれぞれ当初の帳簿価額に比例して配分しております。

当初認識後、複合金融商品の負債部分は実効金利法による償却原価で測定しております。複合金融商品の資本部分は、転換または期日満了の場合を除き、当初認識後の再測定は行っておりません。

(7) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用につきましては、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果としてそれらを支払うべき現在の法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

② 退職給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。

確定拠出制度とは、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度につきましては、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対して拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、従業員がサービスを提供した期間に従業員給付費用として認識しております。

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であり、確定給付制度に関連して認識される負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額の影響を調整した額であります。確定給付債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定しております。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額につきましては純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、または関連するリストラクチャリング費用あるいは解雇給付を認識する時のいずれか早い時点において、純損益で認識しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース取引に関する会計処理の改訂

その他の新たな基準書及び解釈指針の適用による連結計算書類への重要な影響はありません。

当社グループは、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）の経過措置に従って、当連結会計年度期首時点の連結財政状態計算書の修正再表示を行っておりません。

IFRS第16号の適用

当社グループは、リースの会計方針を以下のとおりに変更しております。

リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間で減価償却を行っており、連結財政状態計算書上、有形固定資産または無形資産に含めて表示しております。

リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債の返済部分とに配分しております。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産の減価償却費と区別して表示しております。

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるかを契約の実質に基づき判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額であるリースにつきましては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法により純損益に認識しております。

IFRS第16号の適用に伴い、従来のオペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別はなくなり、原則として全てのリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しております。リー

ス負債は、適用開始日現在で支払われていないリース料を2019年1月1日現在の当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、借手の追加借入利率の加重平均は1.1%であります。

連結財政状態計算書に与える主な影響は以下のとおりであります。なお、連結損益計算書への影響は軽微であります。

(単位：百万円)

IAS第17号 (2018年12月31日)		認識・表示 区分変更	IFRS第16号 (2019年1月1日)	
有形固定資産	240,628	47,865	288,493	有形固定資産
無形資産	100,121	2	100,123	無形資産
繰延税金資産	9,418	65	9,484	繰延税金資産
その他の非流動資産	10,106	△7,125	2,981	その他の非流動資産
資産合計	795,483	40,808	836,291	資産合計
その他の金融負債（流動）	633	4,749	5,382	その他の金融負債（流動）
その他の流動負債	44,959	△64	44,895	その他の流動負債
繰延税金負債	21,084	△189	20,895	繰延税金負債
その他の金融負債（非流動）	1,212	37,001	38,214	その他の金融負債（非流動）
その他の非流動負債	5,233	△136	5,097	その他の非流動負債
利益剰余金	480,457	△530	479,927	利益剰余金
非支配持分	62,214	△23	62,190	非支配持分
負債及び資本合計	795,483	40,808	836,291	負債及び資本合計

(連結財政状態計算書に関する注記)

- 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権及びその他の債権	1,920百万円
その他の金融資産（非流動資産）	164百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

	302,915百万円
--	------------

(連結損益計算書に関する注記)

- 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループでは、資金生成単位につきましては、個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小の単位にグルーピングを行い、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において計上した主な減損損失は、以下のとおりであります。

中国での事業構造変化に伴い収益性が低下したため、有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11,987百万円を減損損失として「その他の費用」に計上しております。

また、当社子会社である、ミャンマーに拠点を置くMYCARE Unicharm Co., Ltd.において、買収時に想定していた収益を見込めなくなったため、同国での事業に関連する有形固定資産及びのれん、並びに無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,029百万円を減損損失として「その他の費用」に計上しております。

さらに、当社子会社であるDSG (Cayman) Ltd. のグループのうちインドネシアを拠点とする子会社において、インドネシア国内における事業再編により買収時に想定していた将来成長計画から大きく乖離したため、インドネシアを拠点とする子会社において認識している有形固定資産及び無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,543百万円を減損損失として「その他の費用」に計上しております。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値につきましては、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストに基づいて算定した割引率(4.4%~10.2%)により現在価値に割り引いて算定しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 620,834,319株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月25日 取締役会	普通株式	7,160	12.0	2018年12月31日	2019年3月6日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	8,315	14.0	2019年6月30日	2019年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	8,347	利益剰余金	14.0	2019年12月31日	2020年3月5日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,456,750株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

資本管理における当社グループの基本的な方針は、持続的な企業価値の向上と、それを通じて親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することとしております。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分及び親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指針とし、適宜モニタリングしております。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	473,073
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	10.1

(2) 財務リスク管理

当社グループの活動は、市場リスク (外国為替リスク、価格リスク、金利リスクを含む)、信用リスク及び流動性リスクなどのさまざまな財務リスクに晒されております。当社グループは一定のリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、直物為替先渡取引及び通貨スワップ取引であります。執行・管理につきましては、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。

なお、当社グループは、金融商品に関して重大な集中リスクには晒されておられません。

① 市場リスク

(a) 外国為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、海外で商品を製造・販売しております。海外における事業展開により、さまざまな通貨エクスポージャー、主に米ドルと中国元に関して生じる外国為替リスクに晒されております。外国為替リスクは将来の商取引、認識されている資産及び負債から発生しております。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引、直物為替先渡取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

(b) 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式、並びに、低金利下における余資運用の一環としての株式取得であり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品には、上場株式と非上場株式が含まれており、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しているため、価格リスクは僅少であります。

(c) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っており、そのうちの一部は、変動金利であるため、

金利の変動リスクに晒されておりますが、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しております。現状においても利息の支払いが当社グループに与える影響は小さいため、金利リスクは僅少であります。

② 信用リスク

信用リスクとは、顧客または金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

現金及び現金同等物、デリバティブにつきましては、信用力が高いと当社が判断した金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。

売上債権及びその他の債権につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

連結計算書類で表示している金融資産の減損控除後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮にいれない場合の、当社の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクであります。

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達につきましては、財務状況、市場環境を踏まえ、資金調達の手段を選定し実施しております。また、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新をするとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当連結会計年度末における当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	—	—	3,000	3,000
デリバティブ資産	—	55	—	55
その他	—	123	—	123
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	29,046	—	1,343	30,389
その他	—	—	23	23
合計	29,046	178	4,367	33,590
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	700	—	700
合計	—	700	—	700

当社グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値のヒエラルキーをレベル間で振替しております。

なお、当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

債券の測定に関する重要な観察不能なインプットは、取引先金融機関が評価額を算出するために基礎としたパラメーター等の情報であり、その変動により債券の公正価値は増加または減少します。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

為替予約及び直物為替先渡取引は、期末日の先物為替相場に基づき算定しております。通貨スワップは、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。

株式

市場性のある株式の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しております。非上場株式は、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しております。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

当連結会計年度末における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品（主として売上債権及びその他の債権、3ヶ月超の定期預金、仕入債務及びその他の債務等）につきましては、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
<金融資産>		
債券	1,001	998
<金融負債>		
社債及び借入金	37,866	37,869

(注) 債券及び借入金の公正価値のレベルはレベル2であります。転換社債型新株予約権付社債の社債部分の公正価値のレベルはレベル3であります。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

社債及び借入金

転換社債型新株予約権付社債の社債部分の公正価値は、転換社債型新株予約権付社債全体の市場価格から、新株予約権相当額を控除して算定しております。新株予約権相当額の算定にあたっては、ヒストリカル・ボラティリティやクレジットスプレッドを加味して算定しております。借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	791円25銭
2. 基本的1株当たり当期利益	77円53銭

(重要な偶発負債に関する注記)

当社子会社であるUnicharm India Private Ltd. は、インド政府の外国貿易政策において定められるExport Promotion Capital Goods (EPCG) スキームを適用し、輸入関税の免除を受けております。しかしながら、当該スキームは、免除された関税の額に一定の倍率を乗じた輸出高を一定期間内に達成することが条件のため、当該条件のうち達成できなかった部分については、対応する関税の減免額等を事後的に支払う必要があります。その場合に潜在的に支払う可能性のある金額は、将来の輸出高次第で変動し、当連結会計年度末において2,700百万円から5,000百万円になると見積もっております。なお、当社は、当該条件は将来事業計画に沿って2025年までに全て達成可能であると考えております。

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,200,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.70%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 12,500百万円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 2020年2月14日～2020年12月23日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式) |

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 商品及び製品……………総平均法
 - 貯蔵品……………個別法
 - 原材料……………移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物 2年～50年
 - 機械装置及び運搬具 2年～17年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法
 - なお、主な耐用年数としてのれんは発生日以後20年以内、ソフトウェア（自社利用分）は社内における見込利用可能期間（5年）によっております。
 - リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 関係会社投資評価損引当金…関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をしております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「商標権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「商標権」は、4百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） | 17,197百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権 | 52,629百万円 |
| 短期金銭債権 | 18,229百万円 |
| 長期金銭債権 | 34,400百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債務 | 61,144百万円 |
| 短期金銭債務 | 50,175百万円 |
| 長期金銭債務 | 10,969百万円 |
| 4. 当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 | |
| ・再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 | |
| 再評価を行った年月日 | 2001年3月31日 |
| 再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △323百万円 |

5. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Uni.Charm Molnlycke B.V. (Netherlands)	1,551百万円
Unicharm India Private Ltd.	1,155百万円
Unicharm Molnlycke Rus L.L.C. (Russia)	690百万円
UcM Inco USA, Inc. (U.S.A.)	516百万円
計	<u>3,913百万円</u>

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高	221,163百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高	16,409百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	24,604,939株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	684百万円
関係会社株式評価損	1,339百万円
販促未払金	2,387百万円
関係会社投資評価損引当金	9,960百万円
退職給付引当金	1,844百万円
その他	996百万円

繰延税金資産小計

17,210百万円

評価性引当額

△11,625百万円

繰延税金資産合計

5,585百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△1,914百万円
その他有価証券評価差額金	△2,995百万円
その他	△214百万円

繰延税金負債合計

△5,123百万円

繰延税金資産(負債)の純額

461百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注6)	科目	期末残高 (百万円) (注6)
子会社	ユニ・チャーム プロダクツ(株)	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造	(所有) 直接 100.0	製品の購入 資金借入 役員の兼任	製品等の仕入 (注1) 資金の借入 (注2) 資金の返済	165,757 12,000 16,600	買掛金 短期借入金	19,990 7,900
	Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造及び販売	(所有) 直接 94.2	資金借入	資金の借入 (注2) 資金の返済	— —	短期借入金	15,000
	尤妮佳生活用品 (中国) 有限公司	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造及び販売	(所有) 間接 75.0	資金借入	資金の借入 (注2) 資金の返済	— —	長期借入金	10,969
	PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造及び販売	(所有) 直接 59.2	資金援助	資金の貸付 (注2) 資金の回収	— 2,123	長期貸付金	11,273
	Unicharm India Private Ltd.	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造及び販売	(所有) 直接 100.0	資金援助	資金の貸付 (注2) 資金の回収 増資の引受 (注3)	— 1,488 7,806	短期貸付金 長期貸付金	1,489 17,604
	DSG (Cayman) Ltd.	持株会社	(所有) 直接 100.0	—	有償減資に伴 う配当金の受 取 (注4)	6,010	—	—
	DSG Investment (IP) Ltd.	知的財産権の管理	(所有) 間接 100.0	—	商標権の譲受 (注5)	5,249	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の仕入につきましては、生産子会社の予定総原価（原価＋販管費）を勘案し、半期ごとの交渉により金額を決定しております。

(注2) 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) Unicharm India Private Ltd.が行った増資の引受を行ったものであります。

(注4) 有償減資に伴う配当金は、その他資本剰余金を原資とした配当であります。

(注5) 商標権の譲受につきましては、第三者の評価額を参考にして決定しております。

(注6) 取引金額及び期末残高（買掛金を除く）には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円) (注5)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ユニテック㈱ (注1)	不動産賃貸業	(被所有) 直接 26.0	土地の賃借 (注3)	土地の賃借	10	—	—
	㈱高原興産 (注2)	保険代理業	(被所有) 直接 0.7 間接 14.2	当社保険の 付保 (注4)	保険の付保	11	前払費用	10

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) ユニテック㈱の議決権は、当社代表取締役高原豪久が95.6%を間接所有、その近親者が4.4%を間接所有しております。
- (注2) ㈱高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が29.0%を直接所有、67.6%を間接所有、その近親者が2.0%を直接所有、1.4%を間接所有しております。
- (注3) 土地の賃借につきましては、近隣の取引情勢に基づいて、所定の金額を決定しております。
- (注4) 保険の付保につきましては、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。
- (注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 527円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 59円04銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,200,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.70%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 12,500百万円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 2020年2月14日～2020年12月23日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式) |